

令和 8 年 3 月市議会定例会提案予定議案（その 2）（要旨）

議案第37号 銚子市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

令和 7 年度分の市町村民税が非課税であった第 1 号被保険者又はその属する世帯の世帯主及び全ての世帯員のうち、給与所得控除の引上げの範囲内で引き続き非課税となるよう調整を行った場合等において、介護保険法施行令の一部改正後も、当該第 1 号被保険者の保険料を市町村民税非課税者として判定する保険料段階まで減額するため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

令和 7 年度分の市町村民税が非課税であった第 1 号被保険者又はその世帯の世帯員等が、令和 7 年度税制改正による給与所得控除の引上げ（最低保証額を 5 5 万円から 6 5 万円に引き上げ）に合わせ、令和 8 年度分の本市の市民税が非課税となる範囲で就労調整を行った場合等に、改正後の介護保険法施行令の規定の適用がないものとして算出する額まで当該第 1 号被保険者の令和 8 年度分の保険料を減額する。

○施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

以 上

○令和8年3月議会議案（その2）説明者及び議案担当課室等一覧

議案番号	議案名	議案説明者	議案担当課室等
第37号	銚子市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	高齢者福祉課長	高齢者福祉課